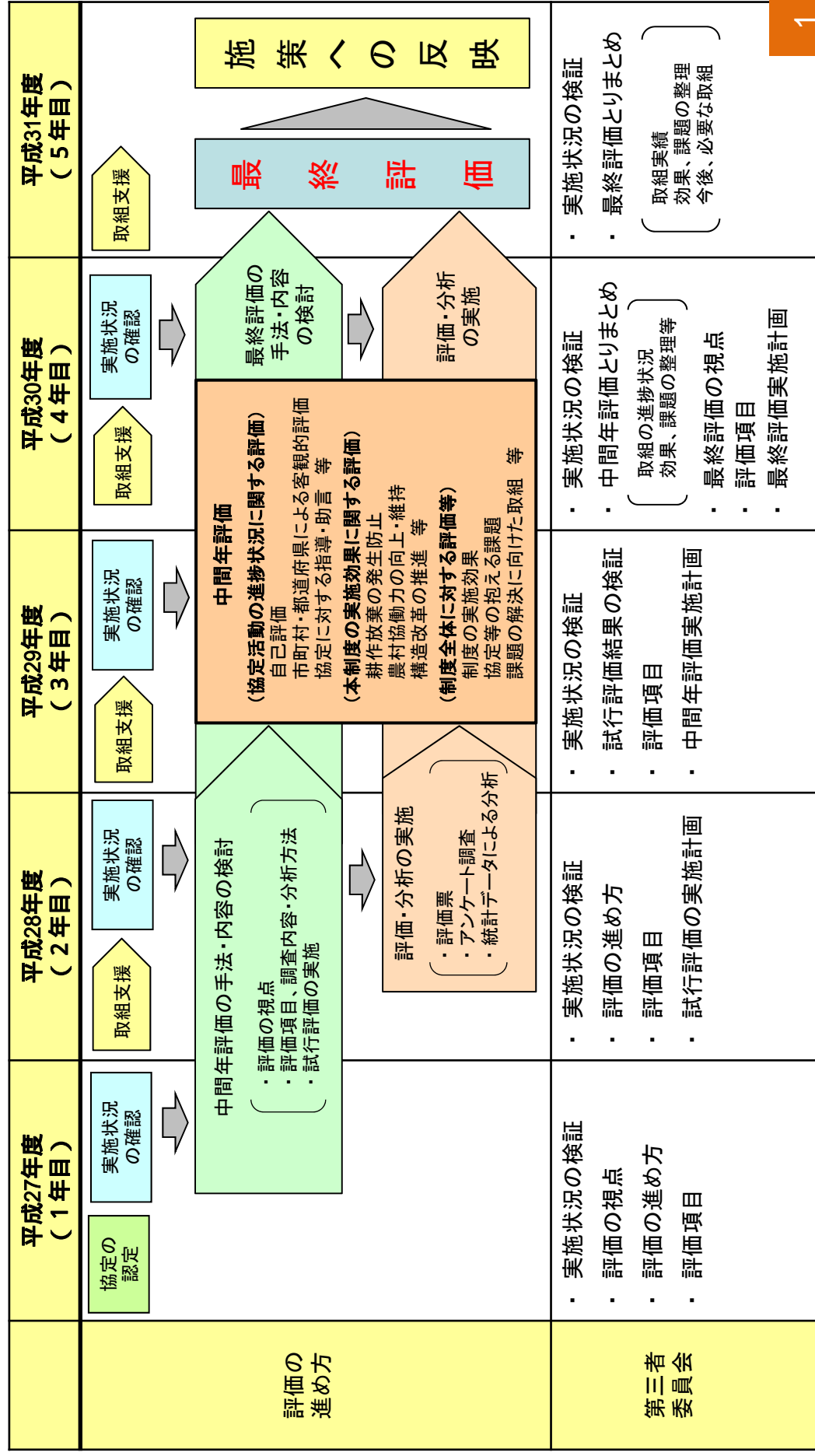


中山間地域等直接支払制度(第4期対策)最終評価の概要について

1 評価の仕組みと最終評価の目的

- 中山間地域等直接支払制度においては、協定における目標達成に向けた全体的な実施状況等を評価し、取組が不十分な協定に対しては、改善に向けた指導・助言を行い制度の実施効果を確保するとともに、実施状況・効果を踏まえた今後の施策検討のため、対策の中間年に中間年評価、**最終年に最終評価を実施。**
- 国は、実施要領第13の4に基づき都道府県知事の報告を受け中立的な第三者機関において交付金に係る効果等を検討し、評価するとともに、**効果と課題を踏まえ、制度全体の見直しを実施。**



中山間地域等直接支払交付金実施要領(抜粋)

第13 交付金交付の評価

- 1 交付金の評価は、中間年評価及び最終評価とする。
- 2 市町村長は集落等の取組状況を評価し、その結果を都道府県知事に報告することとする。
- 3 都道府県知事は市町村長からの報告内容を、中立的な第三者機関において検討し、評価するとともに、その結果を地方農政局長(北海道にあっては直接、沖縄県にあっては沖縄総合事務局長)を經由して農村振興局長に報告することとする。
- 4 農村振興局長は都道府県知事の報告を受け、中立的な第三者機関において交付金に係る効果等を検討し、評価するとともに、中山間地域農業をめぐる諸情勢の変化、協定による目標達成に向けての取組を反映した農用地の維持・管理の全体的な実施状況等を踏まえ、5年後に制度全体の見直しを行う。ただし、必要があれば、3年後に所要の見直しを行う。

中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用(抜粋)

第17 交付金交付の評価

- 1 実施要領第13の1の「交付金の評価」は、以下のとおり実施する。
 - (1) 中間年評価は、平成30年6月末までに実施する。
 - (2) 最終評価は、平成31年8月末までに実施する。
- 2 評価は、集落協定で規定した農業生産活動等として取り組むべき事項、集落マスタープランに定めた取り組みむべき事項等の達成状況及び自律的かつ継続的な農業生産活動等の進捗状況等について行う。

2 評価の基本的な考え方

(1) 制度の目的

中山間地域等直接支払制度は、食料・農業・農村基本法の規定を受けて、農業生産活動が継続されるよう、農業の生産条件の不利を補正することにより多面的機能の確保を特に図るための施策として、平成12年度から制度を開始。

耕作放棄の発生防止や農道・水路の管理等の取組のほか、中山間地域等における多面的機能の維持・増進を一層図るため、担い手の育成・確保、付加価値の向上など自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を推進。

中山間地域等直接支払交付金実施要領(抜粋)

第1 趣旨

中山間地域等は流域の上流部に位置することから、中山間地域等の農業・農村が有する水源涵養機能、洪水防止機能等の多面的機能によって、下流域の都市住民を含む多くの国民の生命・財産と豊かになくらしが守られている。しかしながら、中山間地域等では、高齢化が進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、担い手の減少、耕作放棄の増加等により、多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じることが懸念されている。

(中略)

これらを踏まえ、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保する観点から、国民の理解の下に、法、関連する政省令及びその他通知に定めるところにより、交付金を交付する。

第2 交付金の基本的考え方

1 基本的考え方

(3) 都道府県及び市町村は、生産条件が不利な地域において、農業生産活動等の中心となる担い手の育成・確保、農業生産を基本とした付加価値の向上等が図られ、将来的には、交付金に頼らずとも農業生産活動等の自律的かつ継続的な実施が可能となるよう、集落等に対し、必要な指導を行うものとする。

(4) なお、実施に当たっては、中山間地域等における多面的機能の維持・増進を一層図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を推進する。

食料・農業・農村基本法での位置付け

<食料・農業・農村基本法における基本理念>

食料の安定供給の確保

多面的機能の適切かつ十分な発揮

農業の持続的な発展

農村の振興

農村の総合的な振興
中山間地域等の振興
都市と農村の交流

食料・農業・農村基本法(平成11年法律106号)

(中山間地域等の振興)

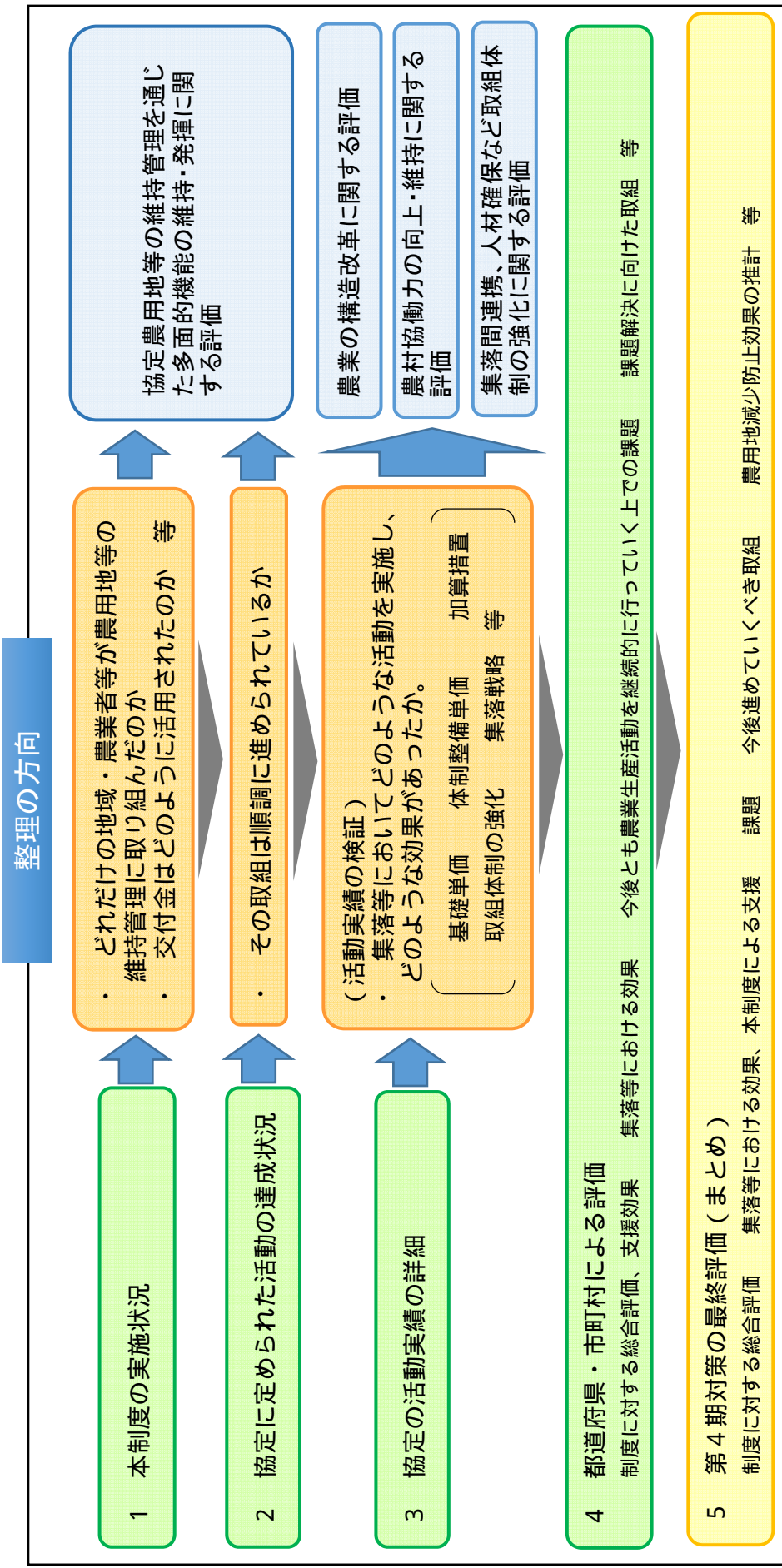
第35条第2項

国は、中山間地域等においては、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うこと等により、多面的機能の確保を特に図るための施策を講ずるものとする。

(2) 評価の視点 (整理の方向)

中山間地域等直接支払制度の効果については、本制度の実施状況、協定に定められた活動の達成状況等を踏まえ(1)協定農用地等の維持管理を通じた多面的機能の維持・発揮(2)農業生産体制の整備や所得形成など農業の構造改革(3)農村協働力の向上・維持(4)集落間連携や協定活動の核となる人材の確保など取組体制の強化等の視点に基づき検証

検証結果を踏まえ、制度全般に対する総合評価を行うとともに、協定等が抱える課題、今後進めらるべき取組等を整理。



制度全体の見直しを検討(次期対策)

(2) 評価の視点

1 本制度の実施状況(30年度末)

- ・ 耕作放棄の発生防止、農道・水路の維持管理、多面的機能の増進に取り組む意欲的な地域、参加者の広がり状況はどうか。
- ・ 本交付金が農業生産活動の継続にどのように寄与しているか。

2 協定に定められた活動の達成状況

- ・ 協定に定められた活動が目標年度まで継続・達成されるか。

3 協定の活動実績の詳細

(1) 基礎単価

- ・ 耕作放棄の発生防止、農道・水路の維持管理、多面的機能の増進といった農業生産活動を継続するための基礎的な活動(基礎単価)が実施されているか、主にどのような取組が実施されているか。

(2) 体制整備単価

- ・ 担い手の確保や農地集積、高収益作物の導入や6次産業化・都市との交流、集約かつ持続可能な体制整備といった「農業の構造改革に向けた活動(将来的な農業生産活動の継続に向けた活動)」(体制整備単価)の取組は進められているか。主にどのような取組が進められているか。
- ・ 活動の中核を担う新規参加者は確保されているか(体制整備単価：B要件)。

(3) 加算措置

① 集落連携・機能維持加算

- ・ 本加算を活用した集落協定の広域化支援(取組体制の強化で整理)及び小規模・高齢化集落支援の取組は進められているか。
- ・ 集落間連携に取り組んだことにより、どのような効果があったか(中心的な役割を担う人材の確保や取組面積等の拡大など)。

② 超急傾斜農地保全管理加算

- ・ 本加算を活用した超急傾斜農地の保全、農産物の販売促進活動の取組は進められているか。

(4) 集落戦略

- ・ 集落戦略の作成は進んでいるか、どのような協定で作成されているか。
- ・ 集落戦略の作成に取り組んだことにより、集落等でどのような効果があったか。

(2) 評価の視点

3 協定の活動実績の詳細 (つづき)

(5) 取組体制の強化 (集落連携・機能維持加算の広域化支援を含む)

- ・ 協定の広域化(統合)の取組は進められているか、広域化に取り組んだことにより、どのような効果があったか(協定参加者や取組面積の増加、担い手や核となる人材の確保、収益向上、農村協働力(集落機能)の向上・維持等)。

(6) 一農業者当たりの上限受給額の拡大(100万円 250万円)

- ・ 一定規模以上の農用地を維持管理している農業者の経営安定に寄与しているか(100万円を超える交付金配分者数の実績)。

4 都道府県・市町村による評価

(1) 総合評価

- ・ 本制度は、中山間地域等の農業農村の維持・発展に寄与しているか。本制度による支援はどのような効果をもたらしたか(プロセス)。

(2) 集落等における効果

- ・ 本制度(1~4期)に取り組んだことにより、集落等ではどのような変化があったか(効果:耕作放棄の発生防止、農業の構造改革、農村協働力(集落機能)の向上・維持等)

(3) 今後とも農業生産活動を継続的に行っていく上での課題

- ・ 次期対策に取り組み、更に将来にわたって農用地等を維持管理していく上で、集落等が抱えている課題は何か。

- ・ 本制度の対象農用地を有しているが取り組んでいない地域が抱えている課題は何か。

(4) 課題解決に向けた取組

- ・ 集落等が抱えている課題を解決し、次期対策に取り組め、更に将来にわたって農用地等を維持管理していくには、どのような取り組みが必要であると考えているか。

(5) 都道府県第三者委員会における主な意見

- ・ (1)~(4)に関し、都道府県の第三者委員会ではどのような意見があったか。

5 第4期対策の最終評価(まとめ)

- ・ 本制度の実施状況、活動の達成状況・実施効果、都道府県の評価結果を踏まえ、第4期対策ではどのような効果があったか、課題は何か、課題解決に向け、本制度において重点的に取り組むべき内容は何か。

〇〇県〇〇市 最終評価結果書(案)

都道府県名		市町村名		地方公共団体コード	
-------	--	------	--	-----------	--

1 実施状況の概要(平成30年度末時点)

(1) 協定数	<input type="text"/> 協定	【うち集落協定	<input type="text"/> 協定	うち個別協定	<input type="text"/> 協定】
		集落協定参加者数	<input type="text"/> 人		
(2) 交付面積	<input type="text"/> ha	【対象農用地面積	<input type="text"/> ha	交付面積率	<input type="text"/> #DIV/0! %】
		【協定締結面積	<input type="text"/> ha	協定締結面積率	<input type="text"/> #DIV/0! %】
		【地目別交付面積内訳	田： <input type="text"/> ha	畑： <input type="text"/> ha	
			草地： <input type="text"/> ha	採草放牧地： <input type="text"/> ha	
(3) 交付金額	<input type="text"/> 千円	【うち共同取組活動分：	<input type="text"/> 千円	うち個人配分分：	<input type="text"/> 千円】

2 第4期中間年評価結果のフォロー等

項目	現状等
・指導・助言を行っている協定の現状	<p>① 指導・助言を行っている平成30年度末時点の協定数 <input type="text"/> 協定</p> <p>② 上記のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31年度までに目標達成が見込まれる協定数 <input type="text"/> 協定 ・引き続き、指導・助言が必要な協定数 <input type="text"/> 協定 ・取組の改善が見込めないものとして措置を講じた協定数 <input type="text"/> 協定 <p>③ 第4期中間年評価における要指導・助言協定数 <input type="text"/> 協定</p> <p>④ 上記のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31年度までに目標達成が見込まれる協定数 <input type="text"/> 協定 ・引き続き、指導・助言が必要な協定数 <input type="text"/> 協定 ・取組の改善が見込めないものとして措置を講じた協定数 <input type="text"/> 協定

3 事項ごとの評価

項目	取組の概要及び取組により生じた効果												
(1) 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項	<p>取組に対する評価及び関連する課題</p>												
(2) 農業生産活動等として取り組むべき事項	<p>取組の概要及び取組により生じた効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>集落協定</th> <th>個別協定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 協定締結面積</td> <td><input type="text"/> ha</td> <td><input type="text"/> ha</td> </tr> <tr> <td>② 農振農用地区域への編入面積</td> <td><input type="text"/> ha</td> <td><input type="text"/> ha</td> </tr> <tr> <td>③ 既荒廃農地の復旧面積</td> <td><input type="text"/> ha</td> <td><input type="text"/> ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>取組に対する評価及び関連する課題</p>		集落協定	個別協定	① 協定締結面積	<input type="text"/> ha	<input type="text"/> ha	② 農振農用地区域への編入面積	<input type="text"/> ha	<input type="text"/> ha	③ 既荒廃農地の復旧面積	<input type="text"/> ha	<input type="text"/> ha
	集落協定	個別協定											
① 協定締結面積	<input type="text"/> ha	<input type="text"/> ha											
② 農振農用地区域への編入面積	<input type="text"/> ha	<input type="text"/> ha											
③ 既荒廃農地の復旧面積	<input type="text"/> ha	<input type="text"/> ha											

	取組の概要及び取組により生じた効果																						
・水路、農道等の管理活動	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">集落協定</td> <td style="text-align: center;">個別協定</td> </tr> <tr> <td>① 管理する水路の延長</td> <td style="text-align: center;">[] m</td> <td style="text-align: center;">[] m</td> </tr> <tr> <td>② 管理する農道の延長</td> <td style="text-align: center;">[] m</td> <td style="text-align: center;">[] m</td> </tr> </table>		集落協定	個別協定	① 管理する水路の延長	[] m	[] m	② 管理する農道の延長	[] m	[] m													
		集落協定	個別協定																				
① 管理する水路の延長	[] m	[] m																					
② 管理する農道の延長	[] m	[] m																					
取組に対する評価及び関連する課題																							
	取組の概要及び取組により生じた効果																						
・多面的機能を増進する活動	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">集落協定</td> <td style="text-align: center;">個別協定</td> </tr> <tr> <td>① 周辺林地の下草刈の面積</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> </tr> <tr> <td>② 棚田オーナー制度の対象面積</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> </tr> <tr> <td>③ 市民農園等の面積</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> </tr> <tr> <td>④ 体験民宿等の施設数</td> <td style="text-align: center;">[] 施設</td> <td style="text-align: center;">[] 施設</td> </tr> <tr> <td>⑤ 景観作物の作付けに取り組む協定数</td> <td style="text-align: center;">[] 協定</td> <td style="text-align: center;">[] 協定</td> </tr> <tr> <td>⑥ 堆きゅう肥の施肥に取り組む協定数</td> <td style="text-align: center;">[] 協定</td> <td style="text-align: center;">[] 協定</td> </tr> </table>		集落協定	個別協定	① 周辺林地の下草刈の面積	[] ha	[] ha	② 棚田オーナー制度の対象面積	[] ha	[] ha	③ 市民農園等の面積	[] ha	[] ha	④ 体験民宿等の施設数	[] 施設	[] 施設	⑤ 景観作物の作付けに取り組む協定数	[] 協定	[] 協定	⑥ 堆きゅう肥の施肥に取り組む協定数	[] 協定	[] 協定	
		集落協定	個別協定																				
① 周辺林地の下草刈の面積	[] ha	[] ha																					
② 棚田オーナー制度の対象面積	[] ha	[] ha																					
③ 市民農園等の面積	[] ha	[] ha																					
④ 体験民宿等の施設数	[] 施設	[] 施設																					
⑤ 景観作物の作付けに取り組む協定数	[] 協定	[] 協定																					
⑥ 堆きゅう肥の施肥に取り組む協定数	[] 協定	[] 協定																					
取組に対する評価及び関連する課題																							
(3) 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項	取組の概要、取組により生じた効果(体制整備単価が加算されていることによる効果)																						
・A要件	<table border="0"> <tr> <td>① 機械・農作業の共同化への取組面積</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> </tr> <tr> <td>② 高付加価値型農業の実践への取組面積</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> </tr> <tr> <td>③ 農業生産条件の強化への取組面積</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> </tr> <tr> <td>④ 担い手への農地集積への取組面積</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> </tr> <tr> <td>⑤ 担い手への農作業の委託への取組面積</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> </tr> </table>	① 機械・農作業の共同化への取組面積	[] ha	② 高付加価値型農業の実践への取組面積	[] ha	③ 農業生産条件の強化への取組面積	[] ha	④ 担い手への農地集積への取組面積	[] ha	⑤ 担い手への農作業の委託への取組面積	[] ha												
	① 機械・農作業の共同化への取組面積	[] ha																					
② 高付加価値型農業の実践への取組面積	[] ha																						
③ 農業生産条件の強化への取組面積	[] ha																						
④ 担い手への農地集積への取組面積	[] ha																						
⑤ 担い手への農作業の委託への取組面積	[] ha																						
取組に対する評価及び関連する課題																							
	取組の概要、取組により生じた効果(体制整備単価が加算されていることによる効果)																						
・B要件【第4期対策新規措置】	<table border="0"> <tr> <td>① 集落協定への新規参加者数</td> <td style="text-align: center;">[] 人</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td style="text-align: center;">[] 人</td> </tr> <tr> <td>うち若者</td> <td style="text-align: center;">[] 人</td> </tr> <tr> <td>うちNPO法人</td> <td style="text-align: center;">[] 法人</td> </tr> <tr> <td>うちその他【 】</td> <td style="text-align: center;">[] 人・団体</td> </tr> <tr> <td>② 新規就農者等確保数</td> <td style="text-align: center;">[] 人</td> </tr> <tr> <td>③ 地場産農産物等の加工販売の取組協定数</td> <td style="text-align: center;">[] 協定</td> </tr> <tr> <td>④ 消費・支出の呼び込みの取組面積</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> </tr> </table>	① 集落協定への新規参加者数	[] 人	うち女性	[] 人	うち若者	[] 人	うちNPO法人	[] 法人	うちその他【 】	[] 人・団体	② 新規就農者等確保数	[] 人	③ 地場産農産物等の加工販売の取組協定数	[] 協定	④ 消費・支出の呼び込みの取組面積	[] ha						
	① 集落協定への新規参加者数	[] 人																					
うち女性	[] 人																						
うち若者	[] 人																						
うちNPO法人	[] 法人																						
うちその他【 】	[] 人・団体																						
② 新規就農者等確保数	[] 人																						
③ 地場産農産物等の加工販売の取組協定数	[] 協定																						
④ 消費・支出の呼び込みの取組面積	[] ha																						

	・その他	取組の概要及び取組により生じた効果
		取組に対する評価及び関連する課題

4 本制度の実施効果及び制度の仕組みを踏まえた総合的な評価

上記1～3を踏まえ、評価区分(A～G)を別紙から選択し、本制度の第4期対策の総合的な評価及び評価区分を選択した理由について記載して下さい。また、本制度の実施効果について、①から⑬までの項目の該当すると考えるものすべてに○印を記入して下さい。

評価区分	総合評価
	① 地域の実情に応じて交付金が活用できた
	② 一定期間、安定して交付金が交付された
	③ 集落の活性化に関する話し合いが活発化した
	④ 集落ぐるみでの農地維持の意識が醸成された
	⑤ 集落の自由で自発的な活動計画(協定)に基づく取組ができた
	⑥ 農地の将来的な維持管理の見通しが共有できた
	⑦ 新たな人材の受け入れや多様な組織等との連携に対する意識が醸成された
	⑧ 集落間連携への意識が醸成された
	⑨ 農業生産性の向上や所得向上など前向きな取組への意識が醸成された
	⑩ 継続的な農地等維持への意識が醸成された
	⑪ 農産物価格の変動に左右されない所得(個人配分)が確保された
	⑫ その他の効果【 】
	⑬ 効果なし

5 第1期対策から第4期対策までの効果等

中山間地域等直接支払制度に取り組んだ結果、市町村内の集落協定において、協定締結前(第4期対策以前の期間も含む。)と比べ集落が変わったと感じる事項をすべて選び、それぞれについてどのような変化等があったかを記載してください。また、取組期間の長短による集落の変化等の違いや、第4期対策での特別な変化等があればその内容についても記載してください。

事項	変化等の詳細や変化等があったと考える理由
① 耕作放棄地の発生が防止された	
② 寄合、イベント、共同活動の活発化など農村協働力(集落機能)の向上・維持につながった	
③ 水路・農道等の維持管理が適切に行われるようになった	
④ 鳥獣被害が防止された	
⑤ 多面的機能を増進する活動を通じて農村景観の保全など集落環境が向上した	
⑥ 集落営農、認定農業者など担い手が確保された	
⑦ 担い手への農地集積が進んだ	
⑧ 農業用機械・施設の利用の共同化が進んだ	
⑨ 新規就農者や協定活動の核となる新たな人材の受入が行われた	
⑩ 高収益作物の導入、加工・直売、農家レストランの開業など所得向上の取組が行われた	
⑪ 都市住民や非農家との交流が活発になった	
⑫ 協定参加者の世代交代(若返り)が進んだ	

	⑬ 高齢者や女性による活動や世代間交流が活発になった	
	⑭ 高齢者や子育て世代への支援など定住条件が整備された	
	⑮ その他	

6 今後、適切な農業生産活動が継続的に行われるための課題等

市町村内の集落協定において、本制度を活用して農業生産活動を継続していくための課題をすべて選び、その詳細及び対策(実施しているものを含む。)を記載してください。

事項		課題の詳細及び対策
人員・人材に関する課題	① 高齢化・過疎化の進行による協定参加者の減少	
	② 担い手の不在	
	③ リーダーや活動の核となる人材の不足	
営農に関する課題	④ 農地の生産条件(圃場条件)の不利	
	⑤ 野生鳥獣の被害	
	⑥ 農業収入の減少	
	⑦ 農作業の省力化	
農村協働力(集落機能)に関する課題	⑧ 農村協働力(集落機能)の低下・共同取組活動の衰退	
	⑨ 集落内の話し合い回数の減少	
	⑩ 中山間地域の生活環境の改善	
本制度に関する課題	⑪ 交付金返還措置への不安	
	⑫ 行政との連携不足	
	⑬ 事業要件の見直し(協定期間(5年間)の短縮や交付単価の見直し等)	
	⑭ 事務負担の軽減	
	⑮ その他	
	⑯ 課題等はない	

7 対象農用地を有するものの本制度に取り組んでいない理由

対象農用地を有するものの中山間地域等直接支払制度に取り組んでいない農業集落について、取組を行わない理由を記載してください。

取組を行わない理由

8 本制度に対する意見等

中山間地域等直接支払制度に取り組んだ結果を踏まえた、本制度に対する御意見等を記載してください。

意見